

日本人同士の場合

婚姻届に必要な書類・日本人同士の場合

用意する書類

- 1-婚姻届書 3通
- 婚姻後の本籍地を現在と異なる市長区村に設ける場合 4通
- 2-戸籍謄本 (6ヶ月以内のもの) 2通
- 婚姻後の本籍地を現在と異なる市長区村に設ける場合 3通
- 3-証人 (外国人でも可) 2人
- 4-旅券原本 (本人確認の為、婚姻届提出の際にコピーを頂きます)

留意点:

現住所の記入

外国語住所の書き方については窓口にてご確認ください。郵便番号は入れずに記入してください。

証人欄の記入

証人の署名ははっきりと読めるようにそれぞれ本人が記入を行ってください。なお、外国人の証人が外国語で署名する場合はその読み方をカタカナで併記してください。外国人の証人の場合、本籍は国名のみ記入になります。

婚姻届

平成 30 年 1 月 2 日 提出

在マレーシア日本国大使館

受理 平成 年 月 日	送付 平成 年 月 日	婚姻届書 戸籍記載 記載調査 調査結果 調査結果 調査結果	婚姻届書 戸籍記載 記載調査 調査結果 調査結果 調査結果
在マレーシア日本国大使館			
(1) 氏名		天に なる人 要になる人	
氏名		ないむ	
昭和61年1月1日		平成元年7月7日	
住所		同左	
本籍		同左	
父 外務省蔵		父 内務省三	
母 花子		母 富子	
結婚後、夫婦の氏名をそれぞれに記入し、次男・次女は二男・二女と記入を行なってください		結婚後、夫婦の氏名をそれぞれに記入し、次男・次女は二男・二女と記入を行なってください	
初婚・再婚の別		初婚・再婚の別	
平成29年5月		平成29年5月	
結婚を始めたとき		結婚を始めたとき	
結婚後、夫婦の氏名をそれぞれに記入し、次男・次女は二男・二女と記入を行なってください		結婚後、夫婦の氏名をそれぞれに記入し、次男・次女は二男・二女と記入を行なってください	
夫婦の職業		夫婦の職業	
平成 年 月 日		平成 年 月 日	
作成の		作成の	
その他		その他	
夫 外務省 印又は押印		妻 内務省 印又は押印	
事件番号		事件番号	

連絡先: 012-3456789
Email: s_gairu@mail.com